

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 クラスターテクノロジー株式会社

【英訳名】 CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 稔

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 駒井 幸三

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 駒井 幸三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成29年6月28日の第26回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、安達稔、安達良紀、藤田雅之、白戸幸治および駒井幸三の5氏を選任する。

第2号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役への退職慰労金の贈呈と役員退職慰労金制度廃止に伴い重任取締役（監査等委員である取締役を除く）への退職慰労金の打ち切り支給を行う。

第3号議案 監査等委員である取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い監査等委員である取締役への退職慰労金の打ち切り支給を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 安達稔 安達良紀 藤田雅之 白戸幸治 駒井幸三	25,299 25,345 25,340 25,335 25,333	407 361 366 371 373	8 8 8 8 8	(注) 1	可決 (98.4%) 可決 (98.6%) 可決 (98.5%) 可決 (98.5%) 可決 (98.5%)
第2号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	25,149	559	6	(注) 2	可決 (97.8%)
第3号議案 監査等委員である取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	25,212	492	7	(注) 2	可決 (98.1%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。